

中野市放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会 会議録

日 時 令和5年2月22日（水） 午後2時～午後3時45分

場 所 中野市役所会議室43

出席者 （委員）8名

牛山俊彦、油井桐子、森山幸子、下田由美、片所年子、齋藤文子、
太田敦、小林由美

欠席：仮屋慶一、藤木美帆、番場裕一

（順不同 敬称略）

（事務局）4名

子育て課長、青少年未来係長、青少年未来係、放課後子ども総合プ
ラン支援員

1 開 会

（青少年未来係）

2 あいさつ

（子育て課長）

3 会長・副会長の互選について

協議により会長を中野市民生児童委員協議会選出の片所委員、副会長に
学堂保育やまびこクラブ森山委員に決定。

4 会議事項

（1）令和4年度「放課後子ども総合プラン推進事業」事業報告について

（会 長）それでは、事務局から説明をお願いします。

（事務局）資料に基づき青少年未来係、放課後子ども総合プラン支援員説明。

（会 長）ただ今の説明につきまして、ご意見・ご質問等ありますか。

（委員）

資料に虐待防止の啓発でオレンジリボンの制作をしている活動がありましたが、
私自身、児童虐待やいじめに関する会議にも参加しており、新聞でも記載がありま
すが、何気ない言葉でいじめにつながる事があります。そういう事に対しての研修
会や勉強会を設けていますか。

（青少年未来係長）

支援員には日ごろから指導していますが、今年に入り1月に、こんな事に注意し
ましょう、こんなケースがあったらどうするか等、各児童クラブで話し合うミーテ
ィングの会を設けたところでもあります。子育て課から項目をあげて指示を出してい
ます。併せて、支援員対象のゲートキーパー研修へ参加しており、研修ではいじめ
の点についても触れた内容となっています。

(委員)

日ごろから言葉には気を付けないといけないと思っています。いじめについても周りも分からない、大人の目の見えない所でのケースもあります。児童の特性も関わってくることなので、支援員もしっかり学んでいかないと感じていますのが、皆さんどう思いますか。

(委員)

特性のある児童については、学校でも敏感に思っており、感じ方も人それぞれです。その児童をしっかり見て理解していかないといけないと思っています。

(委員)

以前、民生児童委員として放課後児童クラブに関わることが沢山あったのですが、スタッフがいても目の行き届かないところが多々あって、先日のニュースでもありました。手足をテープで縛ったりという報道がありました。そこまで児童を押さえつけないといけないのかという点もあるんですけど、1人の子に関わることで目が行き届かなくなる事もあります。利用している高学年が低学年を見守って注意するとか、そういう良い空気も流れているので、一概に支援員の人数不足とかではないと思いますが、よく周りを見て動けるといいかなと思っています。

(2) 令和5年度「放課後子ども総合プラン推進事業」事業計画（案） について

(会 長) それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料に基づき青少年未来係、放課後子ども総合プラン支援員説明。

(会 長) ただ今の説明について、ご意見・ご質問等ありますか。

(委員)

高社放課後児童クラブに統合する前、科野放課後児童クラブの運営委員として話をしてきましたが、信号がない交差点があって、児童クラブのお迎えを保護者が行う際、危険なため学校側とかPTAからも警察や市に要望したりしていますが、事故があってからだと遅いので、ぜひこの運営委員会からも声があったということを伝えていただければと思います。

(子育て課長)

その内容につきましては、統合前からお話をいただき承知をしております。保護者の皆様にも安全運転でお迎えに来ていただくよう、おたより等で注意喚起をしていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

(委員)

お迎えという点についてですが、今は統合して駐車場が小学校の駐車場となったため良いのですが、統合前の平岡放課後児童クラブの時は、道路上に停まってお迎えに行く事もあったので危険でした。現在は、小学校の駐車場を利用することが徹底されているため、その点については、危険がなくなったと感じています。

(委員)

いろいろ工夫してくださっているのが分かりますが、安全が第一ですのでよろしくをお願いします。

(3) 第2期子ども・子育て支援事業計画に係る令和4年度の進捗について

(会 長) それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料に基づき青少年未来係長説明。

(会 長) ただ今の説明について、ご意見・ご質問等ありますか。

【意見・質問なし】

(4) 放課後児童健全育成事業の指定管理者制度導入について

(会 長) それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料に基づき青少年未来係長説明。

(会 長) ただ今の説明について、ご意見・ご質問等ありますか。

(委員)

結局、民間委託という事ですね。

(子育て課長)

民間の導入につきましては、中野市の行政改革の一つとして、各業務について運営を民間委託できるものについては導入の検討を進めていきたいと思いますということになっております。それに基づきまして検討をしています。

(委員)

例えば、時間を延ばすとか日数を増やすとか資質を向上させるとか、市立ではできないのでしょうか。

(子育て課長)

民間のノウハウを生かした方が、よりサービスの向上が図られるのではないかとということで民間委託を考えております。

(委員)

保育園でもそうですけど、全国では公立保育園でも地域と一緒に取り組んでいる所が沢山あるんです。例えば、民間も公立も地域の人も一緒にお祭りをやっているとか、お泊り保育は当然のように公立でもやっていますし、公立も延長保育をやっていますし、公立の先生は一生懸命やってくださっていると思っているんです。そんな意味でも、民間になったらサービス向上するというのは間違いです。自分が民間のためよくわかりますが、サービス向上のためにどれほど努力がいるか、一方、利益に走る民間もいます。民間といっても色々あるので一律に考えないで、行政がやっている仕事で何が不満で何を皆さんに提供できるのかということ行政がきちんと考えていくのが大事だと思っています。民間だからよくできるというのは間

違っていると思います。

(子育て課長)

色々なご意見があるということは承知をしておりますが、現在の進め方といたしまして、そういったことも視野に入れながら導入の検討をしてみたいと考えております。

(委員)

民間も色々ですので、ぜひお願いします。民間委託にするなら、こういうことをきちっとやってほしいとか委託する側がはっきりしていないといけないと思います。

(子育て課長)

内容につきましては、民間委託をする際にはきちんと詰めて示したいと考えております。

(委員)

委託ありきで考えないでほしいということです。

(委員)

民間ありきというよりも、先ほど課長が言ったように、まず市の方針として民間にお力を借りることができることはお願いしていきましょう、という事が大前提にあります。民間だからサービスの向上ができるというわけではないし、お金さえ出せばサービスも膨らみます。市にも財源があるので、資料に記載のある全てのサービスができるとは限りません。民間委託に関しては、保育園でもそうですが、民間の方が良いという意見もたくさんあります。私立の方も力をつけてきているので、そっちが良いという保護者もいますので、民間でお願いできるものはお願いする、公が決して放り投げるわけではないことをご承知いただきたいと思います。

(委員)

しっかり考えてやっていただきたいと思います。資料だけを見ると、市ではできない事を民間でやってもらうというようにみえてしまうので、そうじゃないということが分かるようにしてもらえればありがたいですね。

(委員)

保護者説明会の際にもそういったご意見が出てくると思いますので、きちんと説明できるように整えていかないといけないと思います。

(委員)

学校関係者の方に質問をさせていただきたいのですが、今タブレットを皆さん持っていて、全国的にみると放課後児童クラブでタブレットを使いながら宿題をやっているところもあるようですが、現在は、タブレットの使用については学校のものだから放課後児童クラブでは使用しないようにしていますが、放課後児童クラブで

使った方が良いのか、将来的にはwifiの整備をしないと使えるようにはならないのですが、学校の先生の立場だとどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

(委員)

私の学校ですと、タブレットを児童が家に持ち帰ることが安定した状態ではないです。その理由にまずモラルの問題が難しく、職員間でも持たせていいのかという意見もあります。ただ、全く持って帰らせないことはなくて、コロナ禍のため何回かオンラインをするためなど、すぐに使う体制はとれているのですが、文科省の方ではノートのように毎日持ち帰って、とは言うものの、実際に持ち帰ってもユーチューブを見てしまうというお子さんも非常にいるという話もあって、まだ踏み込めない部分があります。毎日持って帰れば当然放課後児童クラブでも宿題の一環として使う事もあると思いますが、現在のところ、そういう状態ではないので児童クラブへの持ち込みは難しいです。

(委員)

私の学校では基本的に家に持ち帰りをしています。1.2年はまだのところもありますが、基本的に家で充電をすることを進めています。宿題をタブレットで行う事は現在のところ多くないですが、長期休業の課題とかコロナで休暇の時とかにオンラインで行ったり、オンラインでなくてもできるeライブラリを入れていただいているので、そのドリル学習を行うようにしていただいたりしています。放課後児童クラブでは使っていないと思いますが、ネットリテラシー等課題はありますが、まずは使ってみてモグラたたきにならないように、これから自分できちんとセーブとか考えて、使えるような子ども達に育てていくように力を入れていくという形に学校はなっているので、放課後児童クラブでも使えればいいと思います。

(委員)

長期休み等の宿題をタブレットで行うとなると、wifi環境も整えていかないといけないと思いますし、支援員も高齢化しているので使い方もわからない不安もあって、それも踏まえ、重点的に学校の先生以外に支援員の研修が必要になってくると思うので、教育委員会や学校と一緒に考えていただけたらいいのかなと思っています。

(委員)

タブレット一人1台の時代になっているので、それをいい形で使わせられるかが課題ですね。

(委員)

タブレットのロック解除が容易にできる高学年がいると聞いているので、モラルという点で、自分たちがどう気づいていくか自分なりに考えていかないといけないわけですが、現実はなかなかそこまでいっていない状況です。

(委員)

タブレットの使い方は、大人よりも子供の方はよく知っているので、なかなか難しいなと思っています。

※会議事項終了

5 その他

(青少年未来係) その他について、皆様の方から何かございますでしょうか。

【意見・質問なし】

(子育て課長)

本日も協議いただいた放課後児童クラブの利用料の負担については、先ほどご説明いたしましたアンケート結果や本委員会での意見等を踏まえ、検討し決定いたします。なお、方向性等の進捗につきましては、今後、この会議を持ち、皆様にお示ししたいと考えておりますので、その際は、よろしくお願いいたします。

4 閉 会

(青少年未来係)